

## 標準文書保存期間基準（保存期間表）（総務課庶務・文書係）

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表第1のとおり	別表第1のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	ア 規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書 イ 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本				
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し				
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引				
	(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引				
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	基本方針、基本計画 通達案	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引	設立、廃止、移転等	設立、廃止、移転
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引				
3 裁判所の設立、廃止、移転、事務停止、事務復活及び管轄、部の増減及び事務局機構の改廃並びにその経緯	(1) 裁判所の設立、廃止、移転、事務停止、事務復活及び管轄に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 監督裁判所との協議に関する文書 ウ 計画の実施に関する文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書、告示案、官報公告の写し	裁判所の設立、廃止、管轄区域等	設立、廃止、移転等	設立、廃止、移転	5年
	(2) 部の増減に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 監督裁判所との協議に関する文書 ウ 計画の実施に関する文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書		部の増減	部の増減	5年
	(3) 事務局機構の改廃に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 監督裁判所との協議に関する文書 ウ 計画の実施に関する文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書	事務局機構の改廃	事務局機構の改廃	事務局機構の改廃	5年
4 裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の	(1) 裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 内部調整文書 ウ 裁判官会議に提出された文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 配布資料	事務分配等	裁判官	裁判官	5年
	(2) 裁判官以外の職員の配置及び事務分配に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 内部調整文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書		裁判官以外の職員	裁判官以外の職員	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
走り並びにての経緯		ウ 裁判官以外の職員の配置及び事務分配に関する意思決定が記載された文書	実施計画書				
5 下級裁判所の裁判官会議の決定又は了解及びその経緯	下級裁判所の裁判官会議に付された案件に関する立案の検討及び付議その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画	裁判官会議	立案、配布資料	裁判官会議、常置委員会資料	10年
		イ 裁判官会議に提出された文書	配布資料		裁判官会議議事録	裁判官会議、常置委員会議事録	10年
		ウ 裁判官会議の決定又は了解の内容が記録された文書	裁判官会議議事録				
6 司法修習生の配属、修習、監督等に関する事項	司法修習生の配属、修習、監督等に関する業務	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画	司法修習生(事務)	基本計画	基本計画	5年
		イ 檢察庁及び弁護士会との協議文書	協議書、回答書、議事録		検察庁及び弁護士会との協議	検察庁及び弁護士会との協議	5年
		ウ 修習の実施状況が記録された文書	実施報告書		修習実施状況	修習実施状況	5年
7 執行官の職務、監督等に関する事項	執行官の職務、監督等に関する業務	ア 執行官の職務、監督等に関する連絡文書	一時的通達	執行官(事務)	連絡文書	連絡文書	5年
		イ 執行官の職務、監督等の状況が記録された文書	報告書		職務、監督等の状況	職務、監督の状況	5年
8 調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等(事務)	連絡文書	連絡文書	5年
9 職員の定員配置に関する事項	職員の定員配置に関する業務	職員の定員配置に関する連絡文書	一時的通達、上申書、事務連絡	定員(事務)	連絡文書	連絡文書	5年
10 檢察審査会の設立、廃止、移転及び管轄その他の検察審査会の組織及び運営に関する事項	検察審査会の設立、廃止、移転及び管轄その他の検察審査会の組織及び運営に関する業務	検察審査会の設立、廃止、移転及び管轄その他の検察審査会の組織及び運営に関する連絡文書	一時的通達	検察審査会(事務)	連絡文書	連絡文書	5年
11 裁判所の沿革誌に関する事項	裁判所の設立、廃止及び移転、裁判所の長の異動等の記録に関する業務	裁判所の設立、廃止及び移転、裁判所の長の異動等に関する記録的文書	沿革誌(成果物)	沿革誌	沿革誌	沿革誌	常用

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
12 裁判所の組織及び運営に関する事項(4から11までに該当するものを除く。)	裁判所の組織及び運営に関する業務	常任委員会の構成に関する文書 裁判所の組織及び運営に関する連絡文書等	一時的通達、常任委員会委員の選挙の実施通知、結果通知、事務連絡、障害差別相談等の内容に関する報告票	組織、運営	組織、運営(その他)	組織、運営	5年
13 職員の人事に関する事項	(1) 奉給その他の給与に関する業務	奉給その他の給与、級別定数等に関する文書	上申書、協議書、報告書、通知、給与に関する決裁文書	職員人事(事務)	給与	給与	5年
	(2) 勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する業務(職員の兼業、兼職の許可に関する重要な経緯に該当するものを除く。)	勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する文書	職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書、年末年始の宿日直廃止事務連絡		服務	服務	3年
	(3) 栄典又は表彰の授与又は剥奪の重要な経緯	ア 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する連絡文書 イ 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する文書	一時的通達 上申書、伝達文書、受章者名簿		栄典(連絡文書)	栄典(連絡文書)	5年
	(4) 出張及び招集に関する業務	出張及び招集の命令、請認等に関する連絡文書	一時的通達		栄典	栄典	10年
	(5) 職員の人事に関する業務((1)から(4)までに該当するものを除く。)	ア 職員の人事に関する業務についての一時的な連絡文書 イ 人事の付随的事務に関する文書 人事帳簿	一時的通達 職員の身分証明書に関する文書 身分証明書交付簿		出張、招集(連絡文書)	出張、招集(連絡文書)	5年
					職員人事(その他)	職員人事	5年
					身分証明	身分証明	1年
					人事帳簿	身分証明書交付簿	3年
14 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訴務一般に関する連絡文書	一時的通達	訴務(事務)	訴務一般	訴務一般	5年
	(2) 刑事に関する業務	刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達		刑事	刑事	5年
	(3) 家事に関する業務	家事審判、家事調停その他の家事に関する連絡文書	一時的通達		家事	家事	5年
	(4) 事件報告に関する業務	ア 裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書 イ 国を当事者とする訴訟に関する報告文書	一時的通達、報告文書 期日の結果及び審理の予定に関する報告文書、終局の報告書、確定の報告書		事件報告	事件報告	5年
	(5) 訟廷事務等に関する業務((1)から(4)までに該当するものを除く。)	ア 最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訴廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	連絡文書	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
		イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助(嘱託・受託)に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会(行政共助)に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分の申立書、事件処理システム関係文書		判決書等写し、調査回答書	判決書写し、調査回答書	1年
		ウ 国を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に関する文書	訴訟係属通知、争訟事件の資料調査回答書、訴状の写し、期日呼出状の写し、答弁書の写し、準備書面の写し、各種申立書の写し、口頭弁論調書の写し、証人等調書の写し、書証の写し、判決通知、判決書の写し、和解調書の写し、上訴申立通知		争訟事件資料	争訟事件資料	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年
15 会計に関する事項	(1) 支出に関する業務	予算の増額(営繕予算を除く。)、繰越し及び過年度支出に関する文書	繰越計算書、繰越額確定計算書、繰越承認通知書、箇所別調書及び理由書、過年度上申の承認申請書、同承認通知書	会計(事務)	予算	予算	5年
	(2) 検査及び監査に関する業務	検査及び監査に関する連絡文書	一時的通達		検査、監査(連絡文書)	検査、監査(連絡文書)	5年
	(3) 会計に関する業務((1)及び(2)に該当するものを除く。)	ア 会計に関する業務についての一時的文書	一時的通達		会計(その他)	一時的通達	5年
		イ 会計に関する業務についての一時的文書	他省庁、財務省会計センター等からの不定期な照会、回答文書、事務連絡			一時的文書	1年
		ウ 会計帳簿	官用車の運行に係る業務日誌、安全運転管理者が備え付ける日誌、自動車運行表		会計帳簿	業務日誌 日常点検表 運転日誌 自動車運行表	1年
			郵便切手受払簿			郵便切手受払簿	3年
16 裁判統計に関する事項	裁判統計に関する業務	裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡	統計(事務)	一時的文書	一時的通達	5年
17 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア 公印の管理に関する連絡文書	一時的通達	庶務(事務)	連絡文書	連絡文書	5年
		イ 公印に関する届書及び報告書	届書、報告書		届書、報告書	届書、報告書	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
		ウ 庶務帳簿	公印簿、公印の管理に関する帳簿		庶務帳簿	公印簿 公印管理簿	常用
			廃止公印簿、廃止した公印の管理に関する帳簿			廃止公印簿 廃止公印管理簿	30年
	(2) 儀式典礼その他の行事の実施に関する業務	ア 儀式典礼その他の行事の実施に関する連絡文書その他の基本計画文書	一時的通達、基本計画		儀式典礼	儀式典礼	5年
		イ 儀式典礼その他の行事の実施に関する文書	実施計画書				
		ウ 儀式典礼その他の行事の結果が記載された文書	結果報告書				
	(3) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		会同、会議	会同、会議	3年
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料				
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書				
	(4) 事件報告に関する業務	ア 事件(要報告裁判事件を除く。イにおいて同じ。)の報告に関する連絡文書	一時的通達		事件報告	事件報告	5年
		イ 事件に関する報告書	報告書				
	(5) 文書の管理に関する業務	ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		文書(連絡文書)	文書(連絡文書)	5年
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録			文書(廃棄)	5年
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準(保存期間表)		文書(保存期間基準)	保存期間表	5年
		エ 平成24年12月6日付け最高裁秘書第003547号秘書課長通達「下級裁判所における司法行政文書の管理の実施等について」第11の2の(6)の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録		文書(廃棄記録)	文書(廃棄記録)	5年
		オ 文書の管理状況の点検及び監査に関する文書	実施要領、実施結果に係る報告文書			文書(点検監査)	文書(点検監査)
		カ 庶務帳簿	ファイル管理簿 事務記録帳簿保存簿、廃棄簿 司法行政文書開示実施方法等申出書受理簿、保有個人情報の開示実施方法等申出書受理簿	庶務帳簿	ファイル管理簿	常用	
					事務記録帳簿保存簿 廃棄簿	30年	
					司法行政文書開示実施方法等申出書受理簿、保有個人情報の開示実施方法等申出書受理簿	10年	

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(6) 広報に関する業務	(6) 広報に関する業務		秘密文書管理簿			秘密文書管理簿	記載が終了する日に係る特定日以後5年
			特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿			特殊文書受付簿 当直文書受付簿 送付簿	3年
		ア 裁判所ウェブサイトに関する文書	裁判所ウェブサイト掲載用資料		裁判所ウェブサイト掲載用資料	裁判所ウェブサイト掲載用資料	常用
		イ SNSに関する文書	SNS掲載用資料		SNS掲載用資料	SNS掲載用資料	常用
		ウ 広報に関する基本計画等が記載された文書	一時的通達、基本計画		広報(基本計画)	広報(基本計画)	5年
		エ 広報活動の実施に関する文書	実施計画書		広報(実施、結果)	広報(実施、結果)	3年
	(7) 外国使節、駐留軍等との交際、交渉等に関する業務	オ 広報活動の結果が記載された文書	結果報告書		庶務帳簿	エントリーリスト	常用
		カ 庶務帳簿	エントリーリスト		外事	外事	5年
		(7) 外国使節、駐留軍等との交際、交渉等に関する連絡文書	一時的通達		出張連絡	出張連絡	1年
		(8) 出張連絡に関する業務	出張に伴う連絡事項が記載された文書		出張連絡	出張連絡	1年
(9) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する業務	(9) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する連絡文書	ア 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する連絡文書	一時的通達		庁舎管理、当直(連絡文書)	庁舎管理、当直(連絡文書)	3年
		イ 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影等に関する申請書及び許否の結果が記載された文書	申請書、承認書		庁舎管理	庁舎管理	3年
	(10) 職員の福利厚生に関する業務	職員の福利厚生に関する連絡文書	一時的通達		厚生	厚生	3年
		(11) 図書及び資料(訟廷用図書資料を除く。)の整備及び管理に関する業務	ア 図書及び資料(訟廷用図書資料を除く。)の整備及び管理に関する連絡文書		図書	図書	3年
(12) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	(12) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	イ 図書及び資料(訟廷用図書資料を除く。)の整備及び管理に関する文書	図書情報データベース		図書(図書情報)	図書(図書情報)	常用
		ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書(イに該当するものを除く。)、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報(連絡文書)	情報(連絡文書)	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(13) 官庁、公共団体等との交際に関する業務	(13) 官庁、公共団体等との交際に関する業務	イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書	交際	情報(届出等)	情報(届出等)	1年
		ア 官庁、公共団体等との交際に関する基本計画	基本計画書		交際	交際	5年
		イ 官庁、公共団体等との交際の実施に関する文書	実施計画書				
		ウ 官庁、公共団体等との交際の結果が記載された文書	結果報告書				
	(14) 庶務に関する業務((1)から(13)までに該当するものを除く。)	ア 事務取扱担当者等の指定及び特定個人情報等の取扱区域の管理に関する文書	事務取扱担当者の指定書、取扱区域の指定書、総括保護管理者への報告書	個人番号関係事務	事務取扱担当者の指定	5年	
		イ 保有個人情報等の管理の状況等の点検及び監査に関する文書	実施要領、実施結果に係る報告文書		取扱区域の指定	5年	
		ウ 庶務に関する業務についての一時的文書	他省庁等からの不定期な照会、回答文書、依頼文書、事務連絡	保有個人情報(点検監査)	保有個人情報(点検監査)	5年	
		エ 司法行政文書開示申出に関する文書、保有個人情報の開示申出に関する文書	開示申出書、開示又は不開示通知書、補正書、第三者に対する照会書、意見書、第三者に対する通知書		一時的文書	一時的文書	5年
			開示申出の対象となった短期保有文書	開示	開示	開示	1年
			実施方法等申出書、実施手数料の返還請求書、返還決裁書		開示の実施		10年
		オ 公益通報の処理に関する文書	送付書、報告書		公益通報	公益通報	1年
		カ 庶務に関する業務についての一時的文書	他省庁等からの不定期な照会、回答文書、依頼文書、事務連絡	一時的文書	軽微文書		1年
		キ 高地家簡裁掲示板に関する文書	高地家簡裁掲示板掲載用資料	高地家簡裁掲示板掲載用資料		高地家簡裁掲示板掲載用資料	常用
		ク 庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書、個人情報ファイル簿 勤務時間外入室簿 鍵の授受簿 当直に関する文書	庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書 個人情報ファイル簿	事務処理の委任等に関する文書 個人情報ファイル簿	常用
					勤務時間外入室簿	勤務時間外入室簿	3年
					鍵の授受簿	鍵の授受簿	3年
					当直用現金書留受理簿	当直用現金書留受理簿	3年
					宅直割当簿	宅直割当簿	
					当直割当簿	当直割当簿	

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
			USBメモリの管理に関する文書 判決要旨等の交付に関する文書 入庁許可証発行簿 一時帶出簿(資料室利用)			代直承認簿 当直日誌	
						官物USBメモリ管理簿	3年
						文書管理簿(判決要旨等交付申請書)	1年
						入庁許可証発行簿	1年
						一時帶出簿	1年

(注)

- 1 「事項」は、司法行政文書を作成すべき事項を、業務ごとに記載する。
- 2 「業務の区分」は、事項に係る業務をその段階ごとに区分して記載する。
- 3 「業務に係る司法行政文書の類型」は、2により区分された業務に係る司法行政文書を類型化して記載する。
- 4 「司法行政文書の具体例」は、2により区分された業務において、法令により作成が義務付けられている司法行政文書、慣行により作成されている司法行政文書等を記載する。

## 【機密性 2】

(別表第 1 )

項番	中分類	名称 (小分類)
1	組織一般	【例規】組織一般
2	司法修習生	【例規】司法修習生
3	執行官	【例規】執行官
4	調停委員等	【例規】調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員、精神保健参与員
5	定員	【例規】定員
6	検察審査会	【例規】検察審査会
7	組織（その他）	【例規】検察庁、弁護士会
8	訟務一般	【例規】訟務一般
9	民事	【例規】民事
10	商事	【例規】商事
11	調停	【例規】調停
12	行政事件	【例規】行政事件
13	刑事	【例規】刑事
14	家事	【例規】家事
15	少年	【例規】少年
16	事件報告	【例規】裁判、審判、調停の事件報告
17	記録保存	【例規】裁判記録の保存
18	訟務関連文書（その他）	【例規】訟務文書
19	会計一般	【例規】会計一般
20	債権、収入	【例規】債権、歳入、収入
21	支出	【例規】歳出、支出、予算
22	物品及び役務	【例規】物品の管理、役務
23	営繕	【例規】営繕
24	国有財産	【例規】国有財産
25	保管金、保管有価証券	【例規】保管金、保管有価証券
26	保管物	【例規】民事保管物、押収物
27	会計（その他）	【例規】会計関連文書
28	裁判統計	【例規】裁判統計
29	統計（その他）	【例規】裁判統計以外の統計
30	公印	【例規】公印

3 1	儀式典礼	【例規】儀式典礼、行事
3 2	会同、会議	【例規】会同、会議
3 3	事件報告	【例規】特殊事件報告
3 4	文書	【例規】文書
3 5	外事・庶務関連文書	【例規】外事・庶務文書